

# 特定外来生物・オオキンケイギク 見かけたら駆除を！



## ※特定外来生物とは

生態系や農林業などに深刻な悪影響を及ぼす外来生物のことです。

外来生物法によって栽培、販売や譲渡、生きたままの移動が禁止されています。違反すると、個人の場合懲役3年以下または300万円以下の罰金、法人の場合は1億円以下の罰金が科せられます。

## オオキンケイギクの特徴

- ・ 陽当たりのいいところに生えます
- ・ 多年草なので、同じ場所に生え続けます
- ・ 草丈は30～70cm程度、伸ばした茎の先端で開花
- ・ 開花期は5月から7月頃
- ・ 花は全体的に黄色で、花びらの先は不規則な形状
- ・ 葉のほとんどが根元付近から出ています

## 駆除の方法

① 植物の特徴を判別します



② 根ごと引き抜きます  
(根が残っていると再生します)



③ 飛散しないように袋に密閉して2,3日天日干しして枯らせます



④ 可燃ごみとして処分します

